

パブリックコメントの結果

(1) 実施期間

平成 18 年 1 月 16 日～平成 18 年 1 月 30 日 (15 日間)

(2) 計画の周知方法

市役所ホームページに概要版を掲載 (トップページからのパブリックコメント募集欄他にリンクを設置)
本庁舎 (受付, 街づくり推進課), 各支所, 各地区事務所, 連絡所, 出張所に計画書概要版を設置

(3) 意見提出者数と意見

持ち込み : 0

郵送 : 2

ファックス : 1

メール : 2 (総提出者数 : 5 /うち含まれる意見数 : 29 件)

※内容的に重複する意見については一つの意見として取り扱いました。

(4) 意見の概要と市の考え方について

①計画全般について

意見概要	市の考え方
「住まいづくり」の定義が不明瞭。事業計画を示した方が分かりやすい。	住まいづくりは、住まいとそれを取り巻く環境づくりに取組んでいくものです。この定義が理解しやすいよう、説明を追加しました。なお、住まいづくりは、多岐多様な分野や課題を含みます。多岐多様なものを体系的に捉え適切に施策が推進できるよう、方向性を示すものが、この計画ですので、具体的な事業計画を示してはいませんが、こうした計画の位置づけについて、説明を追加しました。
「住まいづくり」は市民・業者が適法に計画をたてれば良く、新潟市全域 (合併市町村) の統一的な計画は不適當。	適法性という見地が重要であることは間違いありません。しかし、住まいは個人的な財産というだけでなく、まちをかたちづくる、社会的な価値を持ったものであり、持続的、安定的な発展の基盤を支えるものとして、本計画とそれに位置づく住宅施策が、重要となっています。
「住まいづくり」には「まちづくり」も含めるべき。	ご意見の通り、まちづくりは今後の新潟市にとって重要なものです。住まいとそれを取り巻く環境づくりとしての、住まいづくりにおいても、まちづくりという要素は極めて重要です。そのため、この計画においては、地域の魅力やコミュニティに関する施策や重点施策において、まちづくりの内容を、計画に盛り込んでいます。
「新潟らしい」「新潟市に住む」ということに具体的なイメージがなく、どんな都市にでも適用できるような内容であることには疑問。田園都市やみなとまち等の具体的なイメージや価値づくりが重要。	ご意見の通り、「新潟らしい」イメージは、重要なものと考えられます。しかし新潟市の暮らしのイメージは、人や地域により多種多様で、市民が同じイメージを共有しているわけではないため、今後、市民・事業者・行政による協働の取組みの中で、創り出していくべきものです。本計画においては、地域の個別具体のものについて、包括的に支援することによって、各地域がそれぞれ魅力的なイメージ作りに向かっていけるよう、施策の方向付けを行っています。

②現状分析と課題整理について

意見概要	市の考え方
人口の高齢化のみ具体的に図示しているが、今後9年間の新潟市の住宅政策のより具体的な課題の提案に繋がるような現状分析を、きちんと示す必要がある。	ご意見の通り、新潟市の住宅の様々な現状分析から、具体的な課題を導き出すことは必須な作業であり、本計画の第2章においては、様々な現状分析を行い、そこから本計画の課題を導きました。 (なお、具体的な課題に繋がらなかった分析もありましたが、これらについては、別冊の資料編として取りまとめ、公表して参ります。)

③基本理念・基本目標について

意見概要	市の考え方
標榜している「安心・安全」の視点を最優先課題としてとらえ災害（地震）に強い街づくりを積極的に推し進めるべき。	ご意見の通り、安心・安全という課題は重要であり、本計画では、第5章住宅施策の展開方向、第6章重点施策1において積極的に取り扱っています。災害に強いまちづくりについて、住まいづくりの観点から取り上げ、重点施策としても取組んでいくような内容を計画に盛り込んでいます。
基本目標のなかで、もっとサステイナブルな視点を強調すべき。	サステイナブルな視点については重要なものであり、この計画においては、関連する要素を計画全般に含んでいます。これらの要素について、より明文化して作成しました。
目標1では、「地域の風土にあった暮らし方を支援するすまいづくり」と変えるべき。	地域風土という課題も、住まいづくりにとっては重要な課題の一つです。しかし、目標1「多様な暮らし方を支援するすまいづくり」は、課題「多様化する需要に対応した供給」を受けているもので、地域風土という内容を含んではいますが、特化はできない部分的な内容となっています。地域風土等に関しては、主に目標3「地域の魅力を活かした良質なすまいづくり」を通じて実現できるよう、計画に盛り込んでいます。
基本目標と基本方針が階層的にばらばらに感じる。例えば、基本目標2の基本方針④は、基本方針と主な施策のそれぞれの文言を交換すべき。	この計画では、「すまいづくり」の施策に関する基本計画であるので、まず基本方針として「すまいづくり」を挙げ、関連する個々の重要な施策要素（例えば「コミュニティづくり」）と繋げていく、という考え方によって、構成しています。
新潟の暮らし方のイメージ（住まい方）をまず基本目標で掲げ、それにもとづく住まい（及び住環境）づくりの基本方針という構成にすべき。	暮らし方のイメージは住まいづくりにとって重要な要素の一つです。しかし、これらイメージは、人や地域により多種多様であり、市民が同じイメージを共有しているわけではありません。そのため、この計画では、個別具体のイメージは、市民、事業者、行政の、協働の取組みの中で、今後創り出していくべきという方向性に立ち、基本目標を実現する施策の中で、個別具体の要素を包括的に支援する内容を、計画に盛り込んでいます。
3つの課題に対する3つの基本目標は細かく設定されていて色々な条件にも対応出来るものと思われる。	多様なすまいづくりの課題に対応できるよう、基本目標を設定しています。また、社会情勢の変化に応じた施策の見直しについても、計画の中に盛り込んでいます。

④施策展開の方向性について

意見概要	市の考え方
<p>住まいづくりというが、下水道未整備、袋小路など環境が著しく悪い地域が多く、こうした環境を改善整備することが先決であり、住まいづくりは二の次。</p>	<p>都市基盤の整備は、まちづくりを進めていく上で重要であり、これは市が今後も進めていくものです。</p> <p>住まいにつきましても、個人的な財産というだけでなく、まちをかたちづくる、社会的な価値を持ったものであるため、本計画とそれに位置づく住宅施策が、重要となっています。</p>
<p>田園地域における住まいづくりについては、都市計画法、住宅建築基準等により建てればよいもので、市行政が取り上げることはない。</p>	<p>住まいは個人的な財産というだけでなく、まちをかたちづくる、社会的な価値を持ったものであり、田園地域の住まいについても同様です。そのため、個々の適法性という見地だけでなく、新潟市の持続的、安定的な発展の基盤を支えるものとして、田園集落においても住まいづくりが重要です。</p>
<p>地域の防犯、防災、健康福祉環境が整っていないなければならない。防犯灯、消火栓、カーブミラー、交通標識等、地域環境整備を図ることが「住まいづくり」を推進する土台である。</p>	<p>ご意見の通り、地域の安心・安全づくりは、住まいづくりにとっても重要な課題です。そのため、この計画では、防犯や防災についても、住まいづくりの観点から、施策を採りあげています。</p> <p>なお、住まいづくりとは異なる、具体的な地域環境整備に関するものについては、この計画とは別に、市として進めていくべきものです。</p>
<p>「構造性能とコスト」の問題に行政がどの様に関わって災害に強い住宅を提供できるか検討してほしい。</p>	<p>構造性能とコストの問題は、新潟市においても検討すべき課題です。この計画では、耐震基準を満たさない住宅の耐震診断、耐震設計、耐震改修費に助成する制度の普及、活用促進等を通じ、安心・安全に住み続けられる個人住宅の住まいづくりを支援する内容を盛り込んでいます。</p>
<p>耐震補強の重要性を各種公報を通じてPRし、支援制度の活用を積極的に促すべき。</p>	<p>この計画では、市民への情報提供を重要なものとしており、市民のための住情報の提供として、情報コーナーの設置やホームページ等を通じて適切な情報提供を行う計画となっており、耐震関連についても、今後、適切な情報提供を行って参ります。</p>
<p>それぞれの場所の特性にあわせた住まい方があり、それにもとづく住まいがある。まちなか居住では、「町屋の価値を評価し、活用する」という基本方針が必要。</p>	<p>湊町新潟の町家の文化は、貴重な住まいの宝です。</p> <p>住まいづくりの課題は多様であるため、町家の活用など個別具体的内容を、基本方針のレベルで特化して取り扱ってはいませんが「自ら考え満足できる住まいづくり」「地域の特性を活かした住まいづくり」という方針と関連している内容であり、多様な住まいづくりに向けた支援の中で謳うとともに、重点施策2の中で事例として紹介しています。</p>
<p>本当にマンション建設の促進が中心市街地の活性化につながるのか疑問。(景観の問題を含め)</p>	<p>マンションとともに、戸建て住宅もまた重要であります。近年は、住まい方として共同住宅を選択する世帯が増加する傾向にあります。比較的利便性が高いまちなかの共同住宅は、人口減少の進行する中心市街地における人口の回復、活性化に資するものです。</p> <p>なお、まちなかの共同住宅の、景観との調和については、重要な内容であり、計画に盛り込んでいます。</p>
<p>地域の魅力を活かした良質な住まいづくりが、伝統のあるもので技術を要するものであれば、技術者の指導育成等の項目を付け加えてもよいのではないか。</p>	<p>ご意見の通り、地域の宝を支える上で、伝統的な技術の存在は重要なものであり、地域の魅力や文化の継承という見地から、伝統技術の市民への認知と普及に向け、内容を盛り込むとともに、事例編に関連事例を追加しました。</p>

社会資本整備審議会の答申で提案されている「民間住宅を活用した家賃補助」について必要な検討を加え、その適用の適否の方向付けを明らかにすべき。	民間活力を活用した公的賃貸住宅の供給施策として、買取り・借上げ方式による市営住宅の供給の検討を計画しており、その中で適否の方向付けが明らかとなります。
---	---

⑤重点施策について

意見概要	市の考え方
大きな災害がたて続けに起こり安心・安全については非常に敏感になっている。	ご意見の通り、災害に対する市民の防災意識が高まっているものとして、住まいづくりについての安心・安全の施策を計画しています。
特に高齢者の対策には最優先に取り組まなくてはならない。	ご意見の通り、社会情勢から来る必要性を受け、高齢者に対する住まいづくりの施策は重要なものとして、計画に盛り込んでいます。
「宝を活かした住まいづくり」は是非とも推進してほしい。最近の住居は個性がなく新潟市でもそのような状況。	ご意見の通り、新潟の地域性を活かした住まいづくりは、今後の新潟市にとって大切です。個々の宝の包括的な支援を通じて、個々の地域で新潟らしい住まいづくりが進められるよう、計画に盛り込んでいます。

⑥施策実現に向けた推進体制について

意見概要	市の考え方
他関係行政部門との協働を進めるべき。	施策実現に向けた推進方策（本編第7章）において、新潟市組織は無論のこと、国・県等関係機関との相互連携を強化し、地域の実情に合った制度のあり方について協議しながら効率的かつ適切に施策が推進されるよう努めることとして、計画に盛り込んでいます。
区制移行後に見直しするのであれば、その方向性について記述したほうがよい。	区制移行後の方向性については触れていませんが、定期的な住宅施策の実施状況の検証と見直しの中で、区政移行後の状況を踏まえて対応して参ります。
9年間の課題を明らかにしたら、その達成状況を測定して、次の政策の策定の基礎となりうる評価を行うための基準を設けなければならない。	毎年度の施策実施状況の確認と公表、及び毎年度の施策見直しのための検討会議を開催します。そのための評価シートの作成を予定しており、また今後の施策の評価指標等については、この計画に即する形で、国・県と連携しながら作成していくよう、本編第7章に記載しました。

⑦その他

意見概要	市の考え方
支援制度事業等は、事業名と担当部署、概要を列記して欲しい。	ご意見の通り、必要な資料であるため、資料として盛り込みました。
「住まいづくり」だけの行政目標であれば、外部委託でも達成可能である。	住まいづくりには、行政、民間、あるいは官民協働など、多様な取組み方があります。この計画は、こうした多様な取組み方に、対応できるよう計画しています。
行政組織の見直し（全ての関係課を一本化した住まいづくり課創設）と市行政改革プラン2005年と合わせた研究を願いたい。	住まいづくりは、政令市移行を予定する新潟市にとって、重要となる課題であり、これを重点的に担う体制は必要であります。人口81万人の大都市が抱える住まいづくりの課題は膨大であり、関係各課の連携によって積極的・効率的に進めるべきものです。